



基本手段 6

誰でもまちづくりに参加
することができる場や体
制を作ります

公

まちづくりの柱

6－1 ともに汗をかき進めるまちづくり

●施策

6－1－1 地域振興と役割分担

6－1－2 町民が平等に参加する社会づくり

【現状と課題】

町政運営は、役場だけが行なうものではなく、町民あつての町政運営です。このため、参画と協働による町民主役のまちづくりの実現に向けて、まちづくりへの興味・関心を持ってもらうための情報提供、だれでも気軽にまちづくりに参加、交流できる場、体制の構築、町政に対する意見を広く聞くための仕組みづくりなどが求められています。

また、町民の多様なニーズに応えるとともに、地域に身近な課題の解決にあたっては、町民や関係団体、事業者、自治会などと連携を図り、行政との役割分担のもと地域が中心となって進められるよう、地域における自治の確立が必要です。

町民の基礎的な組織である自治会は、現在37の自治会とその連合体である自治会連合会があり、各地域とも集会施設を拠点に清掃活動等さまざまな地域活動を自主的に展開しています。

しかし、近年の過疎化や核家族化、少子高齢化、若年層の流出などの社会環境の変化、生活様式の多様化などの要因から地域での連帯感や地域社会への関心が希薄化しつつあり、自治会への加入も減少しています。

今後の地域における自治の確立に向けて、自治会等のまちづくり団体への活動支援が求められています。

さらに、町民の平等な社会参加に向けて、あらゆる差別がなく、人権が尊重され、社会のあらゆる分野で男女がともに手を携えながら、社会的弱者も含めて積極的に社会活動に参加できる体制づくりが求められています。

町民の声

まちづくり町民会議

「地域で連携しようとする意識ができています」「会議ばかりやっているのでは」「自治会が全町的なつながりにならないか」「地域住民と結びつく町の行事とその継続性の工夫」「町民がもっとどうすればいいか考える。豊かになるように考え実行する。人に頼らない」「バリアフリーのまちづくり」

町民アンケート

「町民が一人一人自覚を持って行政に頼りすぎず互いに協力」「えこまちの活動が良い」「各種委員会や団体のメンバーが特定の人ばかりである」「町民が参加できるような団体を作るとおもしろい」「自治会や老人クラブの加入率を上げる努力をしてほしい」「もっと一体化した行事、気軽に参加できるイベントを」

団体アンケート

「各業界のトップが集まって町のあるべき姿を議論すべき」「多くの町民が参加できるシステムの構築」「観光と福祉を分けて考えずにユニバーサルデザインの観光地づくりを」

高校生アンケート

「町民が積極的に活動しているところが宝」「障がいのある人にもやさしい観光地に」

中学生アンケート

「色々な同好会を開いてほしい」

高校生ワークショップ

「活気が出る行事を」「お年寄りに対する配慮が少ない」「点字ブロックの設置を」

ふるさと会アンケート

「他所では真似のできない良さを出す」

地域懇談会

「役場にまかせっぱなしになる面が多いような気がする」「人が集まる場所がない」



総合計画策定審議会



総合計画策定審議会

●施策 6 - 1 - 1 地域振興と役割分担

施策の目的・方針

町民、行政、そして地域の様々な主体が、それぞれの役割と責任を持って協働し、まちづくりにおける多種多様な課題を解決する仕組みの実現を目指します。

施策の成果指標

成果指標	説明	単位	現状値	中間目標 (H28)	目標 (H33)
自治会加入率	町民課調べ	%	74.7	80	85
町民主体のまちづくり活動への支援	町民満足度調査	点	44		

施策メニュー

協働方針の内容
は次項参照

施策の主な内容		協働方針	重点 プロジェクト
1.町民が参加し やすい仕組み づくりと役割分 担	①町民と行政機関、各まちづくり団体、企業等がそれぞれの役割を意識して自助、共助、公助の整理とまちづくりを担う仕組みづくりに取り組みます。		
	②広報公聴と連動して多くの町民がまちづくりに参画している実感が湧く機会を作り、情報提供を行います。		
	③まちづくり団体等が気軽に相談できる体制づくりを行います。		
2.地域活動の活 性化	①行政が自治会やまちづくり団体の課題を整理し、まちづくりに取り組む意欲が湧く支援を行います。		● プロジェクト2
	②各地域のことはその地域の住民が中心になって解決していく意識と体制づくりに取り組みます。		

主な協働方針の取組(特に進めていく協働)



町民と行政がこれまで以上に協力しながら進める協働

- 町民は、地域の現状や課題について関心を持ち、自治会やまちづくり団体などを活用し、地域の課題解決を図る意識を高めます。
- 新たな公共の確立を目指し、町民・事業者・団体・行政などそれぞれの役割分担(自助共助公助)を決めていくための指針をつくります。
- 行政は、主体的にまちづくり活動を行う自治会や団体との協働や活動支援について一層の強化を図ります。

●施策 6 - 1 - 2 町民が平等に参加する社会づくり

施策の目的・方針

まちづくりにおける基本的な条件整備として様々な人権問題の解決と社会参加に取り組み、町民一人ひとりが平等な立場で尊重し合う地域社会の形成を目指します。

施策の成果指標

成果指標	説明	単位	現状値	中間目標 (H28)	目標 (H33)
審議会などへの女性登用率	教育委員会調べ	%	21.3	25	25
人権相談窓口の開設回数	町民課調べ	回	4	4	4
バリアフリー化の推進	町民満足度調査	点	43		

施策メニュー

協働方針の内容
は次項参照

施策の主な内容		協働方針	重点プロジェクト
1.男女共同参画の意識啓発と条件整備	①性別による差別が起きない社会の意識改革に取り組みます。		
	②女性が社会進出できる体制の整備を行います。		
	③行政の審議会などで女性の活躍の場を作ります。		
2.人権の意識啓発	①誰もが社会活動できる意識改革に取り組みます。		
	②人種や境遇による差別を受けた場合の相談窓口を開設します。		
3.社会的弱者が参加できる環境整備	①ユニバーサルデザインを考えた街並みやイベントの手法を考えます。		
	②必要に応じ弱者の社会参加の啓発活動に取り組みます。		

主な協働方針の取組 (特に進めていく協働)



町民と行政がこれまで以上に協力しながら進める協働

- 関係団体等と行政の連携を強化し、男女共同参画についての様々な活動を行います。
- 町民は日頃より人権尊重の意識を高め、人権尊重に関する啓発運動や各種活動にも積極的に参加します。
- 社会福祉法人与行政との連携強化やNPO団体等の活動の推進により、社会的弱者とされる人々が差別なく社会参加できる環境整備に取り組みます。
- 行政の取組における男女の均等な機会や待遇の確保、人権に関する相談体制の確保について、町民の協力や参画を得ながら強化を図ります。

公

まちづくりの柱

6－2 時代に即し、透明性の高い行政運営

●施策

6－2－1 情報共有の充実

6－2－2 的確で効率的な行政運営

6－2－3 健全な財政運営と財産管理

【現状と課題】

町民が、まちづくりや行政運営に責任をもって参加するためには、さまざまな局面で判断できるだけの情報の共有が、行政機関と町民の間でなされている必要があります。現状では、広報紙やホームページにより各種行政情報を発信していますが、受け手側の反応や評価については、不明な部分があります。町民が望んでいることと行政機関が実施しようとしていることが一致しているか公聴と広報の連携強化を図り、常に検証を行うことが必要です。

このため、町民が必要としている情報を把握するとともに、広報紙や即時性の高い広報手法としてのホームページ、その他の媒体の充実が求められています。併せてまちの特色ある情報を町民だけでなく、町外にも発信していく取り組みを行政と民間が一緒になって進めなければなりません。また、平成22年度事業で町内に超高速情報通信網を設置しましたが、町民が情報を気軽に取得することのできる基盤整備や難視聴対策も引き続き検討する必要があります。

情報を共有してはじめて行政への多様な参加が実現できますが、更に行政運営を的確に実行していくためには、参加しやすい行政のシステムづくりや常に行政の方向性が正しいかどうか検証し、その検証を活かしていく仕組みを構築していかなければなりません。また、効率的な行政運営を進めるための他の行政機関との連携のほか、行政を担う職員の資質の更なる向上などが求められています。

また、行政運営の基盤となる町の財政や公有財産の管理を適正に保たなければ次世代につけを回し、特色的なまちづくりができないことになります。財政状況を長期的視点で管理し、歳入と歳出のバランスを把握して無理のない範囲で身の丈にあった視点で行わなければなりません。

町民の声

まちづくり町民会議

「情報発信力が乏しい」「町を町民がもっと外に向けてPRする」「アンケートを取り公開するシステム」「役場の計画は作って終わりというのが多い。達成度チェックを」「施設の維持状態が悪い」「町バスをもっと多く利用したい」

町民アンケート

「紙ベースよりも口コミのPR」「フリースポットなどの無線LANを整備してほしい」「もっと町民の声を聞いてから施設整備をするべきだ」「町民の声をたくさん募集すると良い」「役場職員の親切な対応が魅力」「町議会議員の資質を向上させてほしい」「行政が何でもやりっぱなしで点検をしていない」「未だに町職員で態度の悪い人がいる」「町議、職員が自分の立場を考えて仕事を頑張ってもらいたい」「やるべきことの緊急度を十分検討して進めること」「現在ある施設を有効に使うって元気あるまちづくり」「公共施設が点在していて利用しづらい」「公共工事を増やして欲しい。子供も産めない」「営林署跡地の有効活用を」「財政の健全化と分かり易い説明を」「町税の滞納対策の徹底を」

団体アンケート

「団体の活動をもっと行政に広めてもらいたい」「行政のボランティア休暇を考えてほしい」「計画が策定された後の検証が必要」「全ての施策をやるとすれば莫大なお金や人材が必要なので重点を絞って行うことを望む」

高校生アンケート

「インターネットを使える施設が必要」「住民が地域での取り組みをよく知らないことが課題」

中学生アンケート

「弟子屈町をいろんな人に知ってもらいたい」「弟子屈のために頑張れ」「町の借金を地道に返して欲しい」

高校生ワークショップ

「ラジオ・ワンセグの電波状況が悪いのが課題」「マスコットキャラクターを」「お金を大事に」

ふるさと会アンケート

「自然環境があることに慣れすぎて地域での工夫や発信することを怠っているのでは」「弟子屈のホームページは貧弱。もっと写真を使って視覚的にアピールを」「コミュニケーションの力を役場職員から力強く発信しよう」

地域懇談会

「広報は隅々まで読めない」「情報収集力が足りない」「各種会議の協議結果をわかりやすく情報提供すべき」「役場職員が減っている中、よく頑張っている」「役場職員の横の連携がとれていない」「税、保険料の不公平感がある」

●施策 6 - 2 - 1 情報共有の充実

施策の目的・方針

町民がまちづくりに参加しやすくするためには、まず行政と町民による情報の共有が重要であるという考えに基づき、町の仕事などまちづくりに関する情報を正確かつ適正に収集し、分かりやすく町民に提供するとともに、町外に対しても積極的にまちの良さをPRします。また、町民が情報を取得しやすくするための様々な地域情報基盤について更なる充実を図ります。

施策の成果指標

成果指標	説明	単位	現状値	中間目標 (H28)	目標 (H33)
広報や町ホームページ、公聴の充実	町民満足度調査	点	50	➡	➡
町民アンケート(満足度調査)回収率	企画財政課調べ	%	38.4	45	50
弟子屈町公式ウェブサイトのページビュー数	総務課調べ	ページ ビュー	289,617	➡	➡



広報紙



弟子屈町公式webサイト

施策メニュー

協働方針の内容
は次項参照

施策の主な内容		協働方針	重点 プロジェクト
1. 広報活動の充実	①まちづくり情報の中心として広報紙とホームページの更なる充実を図ります。		★ プロジェクト1
	②行財政の情報を的確にわかりやすく伝えるための工夫を検討します。		
	③トータル的なまちの良さを町外にもPRするための取り組みを行います。		
2. 町民が参加する町政運営	①町民が意見を言いやすい様々な機会を使った公聴活動と意見を丁寧に扱う行政運営に取り組みます。		
	②町民の考えをまちづくりに反映するため、マーケティング調査を定期的実施します。		
	③同じような人に偏らないような審議会等の委員の選出を検討します。		
3. 地域情報基盤の充実	①ラジオやテレビの難視聴対策に取り組みます。		
	②景観を考慮しながら携帯電話の不安定受信地域の解消に取り組みます。		
	③整備した情報基盤の十分な活用が図られるよう、啓蒙活動や普及活動に取り組みます。		

主な協働方針の取組(特に進めていく協働)



町民と行政がこれまで以上に協力しながら進める協働

- 町民は整備された情報基盤を有効に活用することで生活の充実を図り、事業所・団体や行政などは地域の活性化につながる利活用を積極的に行います。



町民の協力や参画を得て、主に行政が取り組む協働

- 行政は広報紙やホームページ等によるまちの情報発信を一層充実させ、町民は情報提供などに協力します。
- 広報紙は引き続き地域(自治会等)の協力を得て配布を行う協働を進めます。
- 町民は、アンケートやパブリックコメント、町政懇談会などを利用し、積極的に町政運営に参画します。

●施策 6 - 2 - 2 的確で効率的な行政運営

施策の目的・方針

多様化する行政ニーズ、地方分権の推進、情報化の進展など新たな時代の変化に対応するため、サービスの向上と事務の効率化を重視した行政運営を推進します。また、まちづくりを推進する人材である職員の能力向上を図り、行政課題に的確に対応できる組織体制とシステムづくりを進めます。

施策の成果指標

成果指標	説明	単位	現状値	中間目標 (H28)	目標 (H33)
行政サービスの向上と迅速化	町民満足度調査	点	44		
PDCAサイクルの導入	—	—	—	導入	運用
職員研修の実施回数	総務課調べ	回	9	10	12

施策メニュー

協働方針の内容は次項参照

施策の主な内容		協働方針	重点プロジェクト
1. 利用しやすい窓口づくり	① 町民の目線で利用しやすいと感じる窓口づくりを行います。		
	② 各種手続きの簡素化や効率化に取り組みます。		
	③ 役場に入りやすい雰囲気作りを行います。		
2. 地方分権への対応と広域行政の推進	① 町民の利益になることや行財政の効率化が図られる観点から北海道からの権限移譲事務の受託に取り組みます。		
	② 地方分権社会構築のため、地方の裁量の自由度が増す取組について、適切に対応します。		
	③ 効率性、町民の利便性の観点から必要な事務事業は、近隣の市町村と連携を図り、共同化を進めます。		
	④ 財源や事業実施の面で国や北海道と連携します。		

施策の主な内容		協働方針	重点プロジェクト
3.電子自治体の推進	①システムの老朽化や制度改正など時代の変化に対応した総合行政情報システムの構築を行います。		
	②現在導入されていないシステムについて、費用対効果の面から導入を検討します。		
	③町民の利便性や安全・安心が図られるシステムの導入について検討します。		
4.能動的な組織運営と適正な定員管理	①行政需要や財政規模に対応できる適正な職員数と組織を検討し、併せて迅速な意思決定のために職員間や部署間の連携を図ります。		
5.公文書の適正な管理と情報公開	①公文書の適正な管理を行い、必要な時にすぐに検索できる体制を整えます。		
	②歴史的文書の管理と活用について公文書法に基づき検討します。		
	③透明性の高い行政を維持するため、情報公開に努めます。		
6.職員育成と能力向上	①まちづくりに活躍する職員の人材育成事業として、経験年数や課題等に合わせた計画的な研修と、効果的な異動、配置を行います。		● プロジェクト2
	②職員のやる気を向上させ、意識改革を図るために人事評価制度を導入します。		
7.団体自治と住民自治	①行政機関は、町を代表し、住民の福祉の向上に努める活動を行います。		
8.PDCAサイクルの確立	①総合計画の進行管理を継続的に行い、実行、評価、改善のサイクルを確立して計画的で的確な行財政運営を行います。		

主な協働方針の取組（特に進めていく協働）



町民と行政がこれまで以上に協力しながら進める協働

- 総合計画の点検・評価や改善（PDCAサイクル）は町民の参画により行い、町民が今まで以上にまちづくりに関心を持ち、実行することを目指します。



町民の協力や参画を得て、主に行政が取り組む協働

- 役場は町民からの意見や提言を受け、常に行政機能を改善させていく意識を持ち、町民は役場が進める行政改革や行政活動に関心を持ちます。
- 議会と行政は議会に関する情報を積極的に発信し、町民は積極的に議会を傍聴するなど町政に関心を持ちます。
- 町民は行政に対し、個人の利益だけでなく、多くの町民の福祉向上に資するための提言を行います。

●施策 6 - 2 - 3 健全な財政運営と財産管理

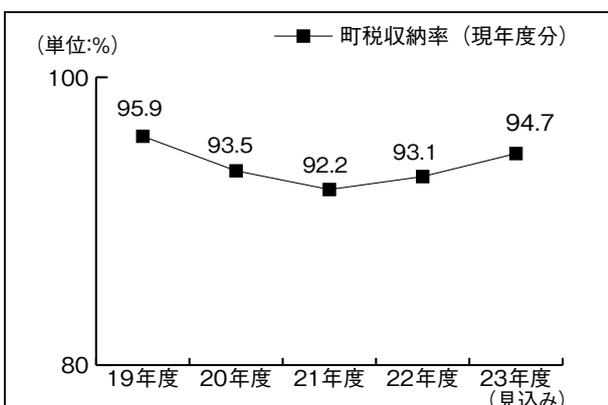
施策の目的・方針

長期的に持続可能な自治体経営を確立するため、的確な財政見通しによる効率的な財源の活用と施設の有効活用に取り組み、財政の健全化を図ります。

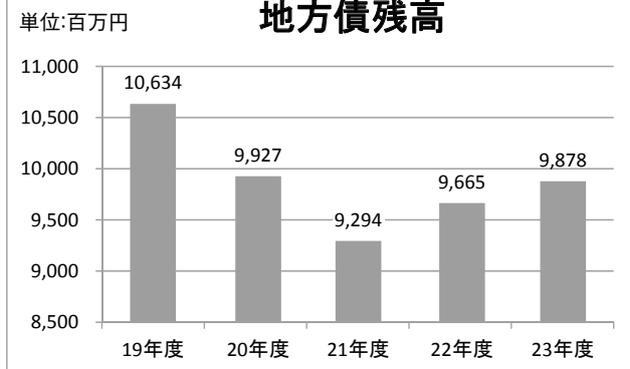
施策の成果指標

成果指標	説明	単位	現状値	中間目標 (H28)	目標 (H33)
町税収納率	現年徴収実績	%	93.1	96	98
一般会計単年度決算(実質赤字比率)	企画財政課調べ	黒字 赤字	黒字	黒字	黒字
連結(一般会計+特別会計)単年度決算(連結実質赤字比率)	企画財政課調べ	黒字 赤字	黒字	黒字	黒字
実質公債比率	企画財政課調べ	%	16.7	➡	➡
将来負担比率	企画財政課調べ	%	129.4	➡	➡

町税収納率(現年度分)



地方債残高



施策メニュー

協働方針の内容
は次項参照

施策の主な内容		協働方針	重点プロジェクト
1.財政計画の策定	①総合計画及びPDCAサイクルと連動して、身の丈に合った財政運営を行うため、中長期的視点の財政計画を毎年策定し、公表します。		
2.公有財産の有効活用	①行政運営において必要な財産と行政以外で有効活用すべき財産に分け、公有財産の有効活用と売却可能資産の売却処分に努めます。		
3.適正な公共施設の配置と管理	①現有する公共施設の使用状況や管理状態等を把握し、統合や廃止、転用及び有効活用にも努めるとともに、適正な管理を行って、施設の長寿命化を実施します。		
4.自主財源の検討	①各種使用料や手数料など適正な負担の検討を行います。		
	②町外の人を対象にしたふるさと納税の積極的受入れや協力金などの創設に取り組みます。		
5.徴収体制の強化と納めやすい環境づくり	①税負担の公平、公正を期するため、広域組織との連携や、行政サービスの制限の実施など一層の滞納整理に努めます。		
	②税に対する理解と協力を得るため、児童生徒を対象とした啓蒙活動を実施します。		
	③夜間納税窓口を含め、納めやすい納付方法について、費用対効果も考慮の上検討します。		
	④公平・公正な課税客体の把握に万全を期し、税務行政の信頼維持に努めます。		

主な協働方針の取組（特に進めていく協働）



町民の協力や参画を得て、主に行政が取り組む協働

- 行政は町財政についてわかりやすい情報提供に努め、町民は町の財政計画や財政情報に関心を持ちます。
- 自治会等地域と進めている公共施設や公園の指定管理者制度などの協働事業を拡充します。
- 公共施設の統合・廃止・転用については、行政は町民の意見等を十分に聞きながら検討を進め、町民は公益性を理解・重視し、提言や対応をします。
- 児童生徒に対する租税教育について、学校や関係機関との連携を強化して推進します。

